

企業の人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう！

最新の労働法改正への対応と 労使トラブル防止のための実務

- ◆ R4年度、最新の労働法の改正点が理解できる
- ◆ 社内体制をどう整備したら良いか理解できる
- ◆ 法改正で環境が変わる中で、時代に即した就業規則や労働契約書等の作成ポイントがしっかりわかる！



な か や ま の ぶ お
講師 中山 伸雄 氏

- 社会保険労務士法人 Nice-One 代表
- 社会保険労務士

大学卒業後1年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後もアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

働き方改革関連の法改正が進み、またR4年度も様々な労働法が改正されるなど労使間の環境変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法改正のポイントと対応方法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務をわかりやすく解説いたします。是非ご参加ください！

講座内容

- 1 働き方改革の流れと労働法の変化
- 2 最近の労働法改正と注意点
 - パワハラ防止法施行、育児介護休業法改正、社会保険適用拡大 etc
- 3 労使のトラブルを防止するための実務対応方法
 - 採用時や採用後などに「取得しておくべき書面」は？
 - 労働時間・休憩・休日
残業代の正しい計算方法
固定残業代の正しい契約の仕方
 - 急増中のメンタルヘルス対策規程とは
(休職・復職制度)
 - 病気、メンタルヘルス休職者が出たときの事業所の対応法 他

日時 2022年

11月16日 水

14:00~16:00

受講料
無料

会員・非会員
問わず

場所 当所 本館6階 605会議室

定員 30名 (先着順)

申込方法 ① インターネット (HP申込フォームより申し込みください。)

姫路商工会議所 セミナー

検索

② FAX・郵送 (下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。変更・中止等のご連絡は、原則FAX・メールにて行います。

〈新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。〉 ●参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。 ●会場受付にて検温を実施させていただきます。 ●受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。 ●会場内は定期的に換気を行います。 ●ソーシャルディスタンスに配慮した配席とし、会場内の密集を低減いたします。

11/16(水) 最新の労働法改正への対応と労使トラブル防止のための実務

参加申込書

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	①	②	
E-mail	①	②	

送付先 **FAX.079-222-6005** 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL 079-223-6557 FAX 079-222-6005

URL <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

検索